

さくらの森公園に関してお答えします。

1点目「開村120周年記念事業」費用の総額は決算資料からお答えしますと、27,104千円となっています。さくら公園分の費用としては、土地購入費は既存村有地の為計上されていません。造成費655千円、看板設置費用405千円、桜の苗購入費2,411千円、支柱等消耗品費439千円、植樹費791千円、その他雑費162千円総額4,863千円です。

2点目「土壌分析」について

添付の資料にありますように交換性苦土の数値が高く熱水窒素が低い養分状態の診断を受けました。

3、4点目「専門家の助言」について

この診断表の結果について、特に土壌に問題等はないとの見解を受けましたが、低い養分の補填については7月頃が良いと助言を受けました。また余市・仁木のサクランボ農家さんに話を聞くと、虫害か植樹後の凍害の影響が考えられるとのことでした。加えて近年の気象変化による生育不良もあるとの助言を頂きました。

5点目「具体的な改善策」について

具体的な改善策については、土壌に問題が見当たらないため引き続き捕植の継続と考えています。

6点目「さくらの森公園の管理費用と改善費用」について

本年度さくらの森公園の管理費用については、設置当初から「協働」による地域づくり活動として考えているため見込んでおりません。土壌等の改善費用についても見込んでおりません。

7点目「改善計画」について

土壌分析や専門家の助言を踏まえ、枯れ木を除去し捕植を根気よく繰り返し行おうと考えます。

さくらの森公園については、住民が地域課題や環境保護などに積極的に関わる「協働」による地域づくり活動を通じて、「さくらの森公園」を育み育てること目指して参りたいと考えています。

質問にあります、「ハラスメント対策」 についてお答えします。

一点目の「措置義務及び責務」についてですが、私の認識は通知を正しく認識し対応を図るべきものと考えています。このため、村ではハラスメント防止に関し、具体的には「パワーハラスメント」、「セクシャル・ハラスメント」「妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント」の要綱・指針を制定しており、各課所属長が対応にあたるほか、庁内に相談窓口を設置し、相談者のプライバシーに配慮したうえで相談に応じ、適切に解決を図る体制を整えています。

二点目の「村の取り組み状況」に関しては、ハラスメントが起こらない職場環境づくりのため、管理職にも当然の責務として徹底させておりますし、各課所属長と職員による「人事面談」での状況把握、庁内においては全職員を対象に管理職と一般職員ごとに立場の異なる研修会開催、対外的には自治体職員を対象とした研修会への参加のほか、共済組合など関係機関が作成する冊子物の配布も行い、常日頃より職員相互が意識する環境づくりを図っています。

三点目の「職員の認知状況」ですが、職員組合からの労働条件に関する要望にもハラスメント対策は含まれており、先程の職場内の取り組みや、昨今の社会情勢や倫理的価値観からハラスメント防止に対する意識は、会計年度職員を含む役場職員に限らず社会的に広く浸透していると認識しております。

いずれにしましても、個人の尊厳や人格などが傷つけられる行為は、あってはならないことであり、今後も職場内において雇用管理上講ずべき措置を適切に実施して参りたいと考えております。